

尾鷲市農業委員会 令和5年6月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年6月5日（月）午前10時00分から午前10時40分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A

3. 出席委員（8名）

会長	6番	高村	敦夫
委員	1番	船津	貫一
	2番	野田	泰史
	4番	塩津	史子
	5番	庄司	和稔
	7番	野地	長生
	8番	大川	治夫

農地利用最適化推進委員	北村	都志雄
	濱野	薫久

4. 欠席委員 3番 黒 次美

5. 議事日程

1. 農地法第3条の規定による許可について
2. 非農地証明願いについて
3. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山	有朋	欠席
事務局次長	野田	憲市	
事務局書記	大川	健志	

7. 会議の概要

議長

皆さんおはようございます。定刻となりましたのでただ今から6月の定例農業委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局長は議会の為、欠席とのこと。議事に入る前に課の方から新しく見えた職員の紹介がありますのでよろしくお願いします。

事務局

おはようございます。この4月から水産農林課の農林振興係に農林水産省から出向ということで職員を派遣していただいております。前回の農業委員会ではタイミングが合わずご紹介できなかったのですが、田部井と申しますので田部井の方から自己紹介をお願いします。

田部井氏

おはようございます。農林水産省から参りました田部井と申します。農林水産省で2年勤務して役所生活としては1年目となります。なので分からないことも多いので皆さんから知識をお借りしながら仕事をしていくことになると思います。尾鷲市に貢献できるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

事務局

田部井さんは技師で農林水産省の方では植物防除について取り組んでいました。2年間の期間限定ではありますが、尾鷲市に貢献してくれるとは思いますが、よろしくお願いいたします。

議長

よろしくお願いします。それでは審議に入りますが、本日の欠席委員は〇〇さん、署名委員を4番の〇〇さん、5番の〇〇さんよろしくお願いします。早速、審議に入りたいと思いますのでお願いします。議案第1号農地法第5条の規定による許可についてをご審議願います。事務局から説明をお願いします。

事務局

農地法第5条の規定による許可について説明させていただきます。番号は1番、所在は尾鷲市〇〇番〇〇で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。譲渡人は尾鷲市〇〇番地の〇〇さんです。譲受人は名古屋市〇〇番地の〇〇さんです。
申請理由としましては当該土地の南西約10mに住宅を所有しているが、

駐車場がないため転用したいとの申請が上がっております。紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願いします。

議長 〇〇委員さんよろしくお願いします。

〇〇委員 はい、申請地ですが、最後の17ページをご覧ください。真ん中辺りにある赤い丸が申請地ですね。その前の16ページの拡大図をご覧ください。申請地ですけど、地図で説明しますと真ん中に川がありまして、その上にある311号線、そのもう1つ上にある道路の裏を北側に上ってもらって、上のところにある南輪内保育園と書かれたところの橋を渡って道なりに進んだところとなります。この道路は車一台がやっと通れるくらいの狭い道となっております。

次に現況ですが前の15ページをご覧ください。赤く囲ったところが今回の申請地です。この申請地については8ページに利用計画図が添付されております。2台のスペースを取るといった計画となっております。次に3ページから5ページには地積測量図が添付されております。譲受人はこの近くに住宅を所有しておりますが、駐車スペースがないということで申請地を譲り受けて駐車場として活用していきたいとの計画です。資金調達については自己資金となっております。なお、譲受人からはすでに駐車場として、利用していたということで9ページには始末書が添付されております。以上の内容での審査をお願いします。

議長 ありがとうございます。紹介が終わりましたが、何かご質問はございますか。

〇〇委員 いいですか。

議長 はい、〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 この譲受人は現在は名古屋に住んでいるんですか。

〇〇委員 住所は名古屋になっておりまして、所有の家屋を点検したり維持したりするために来て、その時に車を止めておくところがないので、駐車場を所有したいとのことです。

〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 皆さん他にありませんか。よろしいか。

〇〇委員 異議なし。

議長 異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

はい、挙手全員。これを知事に進達します。ありがとうございました。続きまして、第2号のその他に入りますが事務局は何かありますか。

事務局 はい、机上に用意させていただいた取下げ願いと書かれた資料はありますか。これは取下げ願いということで場所が尾鷲市〇〇番地〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で計〇〇㎡を住宅用地として申請があったものです。本案件については、令和4年7月6日農業委員会において皆様の審議をいただき、許可相当となった案件ですが、住宅建築費の調達ができないとのことにより、申請人より議案取下げ願いの申出がありました。
以上で報告とさせていただきます。

議長 報告していただきましたが、皆さんから何かご質問はありますか。よろしいですか。事務局どうもありがとうございます。他は何か。

事務局

もう1点だけいいですか。

議長

事務局どうぞ。

事務局

前回の農業委員会でもお伝えさせていただいたのですが、尾鷲市の方です。遊休農地が増えているということで、それを減らす取り組みとして昨年度からタブレットを活用して農地の利用状況調査を力入れて取り組んでいきました。それに続いてですね、お話を聞いてみると、農地を手放したいけどやり方が分からないとか、逆に移住されてきて、耕作を試みたいけどやり方が分からないとかといった方が多くいらしてまして、市のホームページにも手続きについては書いてあるんですけど、まだ周知には至っていません。そこで遊休農地の活用を目指して、毎月一回無料の農業相談・新規就農者相談を設置したいということでお話しておったと思うんですけど、これを7月から始めさせていただきたいと思います。7月号の広報には内容載りますので、農業委員の皆様には共有させていただきます。相談会は毎月第3水曜に予約制で、相談受けるのは事務局でさせていただきます。相談を受けて円滑な農地の転用であったり遊休農地の活用につなげていけたらと思います。状況については都度、農業委員会には共有させていただきますのでまたご協力の程よろしく願いいたします。

それと今年度、農業の地域おこし協力隊を水産農林課で予定しています。なにをやってもらうかという農地相談のその先に市独自の農地バンクをやっていきたいのですが、それは空いている農地の情報を吸い上げて、ホームページ上で農地情報を登録して行ってそれを借りたいといった方々がいればマッチングさせていく仕組みです。これは10月からを予定しておりますので、その立ち上げにこの協力隊も参画していただくイメージです。さらに自分も遊休農地を活用して農業をやっていくこともミッションになっております。もうすでに募集記事が市役所のホームページにも上がっておりますのでご報告させていただきます。事務局からは以上です。

議長

事務局は忙しくなるな。ありがとうございます。皆さんからは何かございませんか。ないようですのでこれにて6月農業委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員

